

平成23年度

宮城県スポーツ推進審議会

平成23年10月21日（金曜日）

平成23年度 宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 平成23年10月21日（金）午後3時30分から午後5時50分まで

II 場 所 宮城県庁舎 16階 教育委員会会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

〔委員〕

中島信博 委員，前田順一 委員，勝田隆 委員，菊地恵一 委員，佐藤芙貴子 委員，
鎌田眞知子 委員，大和田直樹 委員，加藤裕記 委員，平塚和彦 委員，
伊藤弘江 委員，練生川雅志 委員，遠藤孝志 委員，岩瀬裕子 委員

以上13名

（欠席委員）

高橋周 委員，白幡洋一 委員

以上 2名

〔事務局〕

教育長 小林伸一，教育次長 高橋 仁，スポーツ健康課 課長 山内憲幸，
スポーツ振興専門監 高橋昭博，課長補佐（総括担当）千葉 章，
課長補佐（管理調整班長）半田敏彦，課長補佐（学校保健給食班長）大沼博之，
課長補佐（学校安全体育班長）鈴木文也，主幹（スポーツ振興班長）土生善弘
主任主査（スポーツ健康課）菅原真澄

以上 9名

V 会議経過

千葉 章課長補佐（総括担当）の司会により，下記のとおり会議を進行した。

○司会 本日は，お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。開会の前にお知らせがございませう。今年6月にスポーツ基本法が制定されたことに伴い，宮城県スポーツ振興審議会条例を全部改正し，スポーツ推進審議会条例といたしました。この条例におきましては，審議会の名称これを今までのスポーツ振興審議会から，スポーツ推進審議会という名称に改正したことをまづ御承知願います。

委員の皆さまには本年7月18日に改選し，宮城県スポーツ振興審議会委員となつていただいております。本日，辞令を机上配布させていただきます。

新しい条例では、スポーツ振興審議会の委員はスポーツ推進審議会の委員とみなすことを規定しておりますので、皆様には、平成25年7月17日まで、引き続き委員をお願いいたします。

それでは、ただいまから、平成23年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を開催します。

本日の会議には、委員総数15人中、13人に御出席いただいております。スポーツ推進審議会条例に規定する会議の開催要件であります「委員の半数以上の出席」要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。また、当審議会は、宮城県情報公開条例の規定によりまして、原則として公開することになっておりますので、予め御了承をいただきます。また、議事録につきましては、県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容については、御出席の委員の皆様事前に御確認をいただきますので、その際には、よろしくをお願いいたします。会議は約2時間を予定しております。

それでは、開会にあたりまして小林教育長から御挨拶を申し上げます。

あいさつ

○司会 それでは、開会にあたりまして小林教育長からごあいさつを申し上げます。

○小林教育長 教育長の小林でございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日各位には、お忙しい中、御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

御承知のように3月11日に発生いたしました東日本大震災でございますが、県内各地に大きな被害をもたらしました。あれから7ヶ月あまりが経過いたしました。県内のスポーツ環境にも大きな影響が及んでございます。

このような中であって、スポーツというものが人々に元気や活力を与えるあるいは人々の絆を満たすというスポーツの持つ底力を改めて感じさせられることがたびたびございました。こうしたスポーツの力を活かしながら、新たな10年間のスポーツ推進計画を策定し、本県のスポーツを推進してまいりたいと考えてございます。

本年8月には、スポーツ振興法を全部改正したスポーツ基本法が施行されまして、今年度中にはスポーツ基本計画を策定する予定と聞いております。

本日は、当審議会での新メンバーでの初めての会議になるという事もございますので、県の新計画の策定の趣旨や昨年12月に実施した県民アンケート調査の結果、そして現在の計画の進捗状況と評価につきましてご報告をさせていただきます。そして、それらを参考としていただき

ながら、本県のスポーツ推進の目指すべき方向性について御審議を賜りたいと考えています。各委員から、幅広く、忌憚のないご意見をいただければ大変幸いです。

以上、大変簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

委員紹介

○司会 本日は、委員改選後初めての審議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。次第の後ろについております名簿の順番に従って御紹介いたします。

○司会 まず、東北大学大学院教授中島信博委員でございます。

○中島委員 中島です。よろしく申し上げます。

○司会 宮城教育大学教授前田順一委員でございます。

前田です。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 筑波大学スポーツ R&D コア主幹研究員・仙台大学教授であります勝田隆委員でございます。

○勝田委員 勝田です。よろしく申し上げます。

○司会 宮城県議会議員文教警察委員会副委員長であります長菊地恵一委員でございます。

○菊地委員 菊地です。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 川崎町教育委員会教育長佐藤芙貴子委員でございます。

○佐藤委員 佐藤です。よろしく申し上げます。

○司会 仙台市立館小学校教諭鎌田真知子委員でございます。

○鎌田委員 鎌田です。よろしく申し上げます。

○司会 財団法人宮城県体育協会常務理事・競技力向上委員会委員長大和田直樹委員でございます。

○大和田委員 大和田です。よろしく申し上げます。

○司会 宮城県高等学校体育連盟会長加藤裕記委員でございます。

○加藤委員 加藤でございます。よろしく申し上げます。

○司会 気仙沼市立病院医師高橋周委員でございますが、本日は所要のため欠席しております。

○司会 宮城県スポーツ推進委員協議会会長平塚和彦委員でございます。

○平塚委員 平塚でございます。よろしく申し上げます。

○司会 NPO法人アクアゆめクラブクラブマネージャー伊藤弘江委員でございます。

○伊藤委員 伊藤です。よろしく申し上げます。

○司会 株式会社河北新報社編集局スポーツ部長練生川雅志委員でございます。

○練生川委員 練生川です。

○司会 株式会社ベガルタ仙台代表取締役社長白幡洋一委員でございますが、本日は所要のため欠席しております。

○司会 NPO法人多賀城市民スポーツクラブ事務局長遠藤孝志委員でございます。

○遠藤委員 遠藤です。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 仙台大学スポーツ情報マスメディア研究所研究員岩瀬裕子委員でございます。

○岩瀬委員 岩瀬と申します。よろしく願いします。

事務局主要職員紹介

○司会 次に事務局職員の主要職員を紹介いたしますが、教育長におきましては所要のため、これもちまして退席させていただきますのでご了承をお願いいたします。

それでは、紹介いたします。ただ今の名簿の裏面に記載してあります順番で御紹介したいと思います。教育庁教育次長高橋仁でございます。

○高橋次長 よろしく願いいたします。

○司会 教育庁スポーツ健康課長山内憲幸でございます。

○山内課長 よろしく願いします。

○司会 スポーツ振興専門監高橋昭博でございます。

○専門監 よろしく願いします。

○司会 課長補佐管理調整班長半田敏彦でございます。

○管理調整班長 よろしく願いします。

○司会 課長補佐学校保健給食班長大沼博之でございます。

○学校保健給食班長 よろしく願いします。

○司会 課長補佐学校安全体育班長鈴木文也でございます。

○学校安全体育班長 よろしく願いいたします。

○司会 主幹スポーツ振興班長土生善弘でございます。

○スポーツ振興班長 よろしく願いいたします。

○司会 申し遅れましたが、私、総括担当の千葉と申します。よろしく願いいたします。

仮議長選出

- 司会 ただいまから、審議会条例第4条第1項の規定によりまして、会長・副会長を互選していただきます。選任に当たりましては、まず仮議長を選出していただきます。どなたか御推薦をお願いいたします。
- 委員 事務局一任
- 司会 ただいま、「事務局一任の声」がありましたので、事務局で推薦させていただいてよろしいでしょうか。
- 委員 はい
- 司会 それでは、事務局お願いいたします。
- 事務局 それでは、中島委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。
- 委員 はい
- 司会 それでは、中島信博委員には、議長席の方にお移りいただきたいと思います。

会長・副会長選出

- 中島委員 それでは、議長に指名していただきました中島でございます。どうぞよろしく願いいたします。早速ですが、宮城県スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定により、会長及び副会長の互選を行います。
- いかが取り計らいましょうか。ご発言をお願いしたいと思います。
- 平塚委員 よろしいでしょうか。初めての方もおられますので、ここで、委員長もしくは事務局の方で案があれば出していただいておりますがよろしいかと思っておりますがいかがでしょうか。
- 中島委員 それでは、事務局からお願いします。
- 山内課長 これまで当審議会の会長・副会長は学識経験者の方にご就任いただいております。事務局といたしましては、今回も学識経験者の方からお願いしたいと思っております。そこで、今回、会長には学識経験者の中で委員就任回数が5期目で最も多い中島信博委員、副会長には学識経験者で前田順一委員にお願いしたいと思います。
- 委員 異議なし
- 中島委員 それでは、御提案のとおり、会長にわたくし中島を、副会長には前田委員を選任することに決定したいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、仮議長の務めを終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○司会 それでは、只今、会長及び副会長に選任されました、中島会長、前田副会長にはそれぞれその指定席に御移動をお願いします。

○司会 それでは、選出されました中島会長、前田副会長を代表いたしまして、早速ではございますが、中島会長から就任のごあいさつをいただきたいと思います。

会長挨拶

○中島会長 私も余り自覚してなかったのですが、5期目ということで、随分長く自分でもやっているのだと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

私、教育学研究科で、専攻はスポーツの社会学という分野でございます。特に地域のことに心があって、これまでやってきておりました。先ほど教育長さんからも御挨拶がありましたように、やはり3.11のことに触れざるを得ないというふうにも思います。恐らく事務局の方、職員の方、大変な思いをされて今日まで至っているのだろうと思います。何よりももちろん被災された方が大変だと思いますが、事務局の方、それから委員の皆様方も、それぞれ被災のいろいろな思いを抱きながら今日、お集まりだろうと思います。

私は、研究室が10階にありますのでめちゃくちゃになりました。ただ、地震の時は片平におりましたものですからそれほど危険を感じなかったのですが、自宅の方が市の判定で大規模半壊というふうなことで少し傾いてしまいました。でもその程度の被災で済んで幸いだったかなと思います。

それぞれいろいろな被災をされたと思いますが、私は実はまだ海辺の方には余り行くような気持ちになれないところがありました。とはいえ、もう7カ月が経っていますので、それぞれの方が大変な思いの中でいろいろな動きをされているというふうにも思います。

11月1日に、女川の方へスポーツ関係が活動を再開されたと聞き始めましたので、震災後初めてですが学生を連れて、活動を見せたいなと思っています。そこから、社会学なのですが、阪神・淡路のときもそうでしたが、地域の方に何とか寄り添いながら、いろいろ苦勞されているその中から逆にヒントをいただきこれからのまちづくりに活かしていきたいという気持ちで出かけるつもりであります。

もう一点ですが、論者の多くが言いますように、この震災は恐らく歴史的な大事件で、今、我々

はその渦中に当事者としております。なかなかその歴史的な意味はそう簡単には分からないというのも事実だろうと思いますが、我々が担当するこのスポーツと宮城県というこの問題につきましても、恐らくこの3. 11以降、2011年を境に大きな変化が起こったと後日振り返ることになると私は思っているところです。

少し大げさな言い方かもしれませんが、ぜひ良いプランを全国に、あるいは世界へ発信できるようなプランを考えていただきたいなと思います。

少し長くなりましたが、以上を私の挨拶にさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

資料確認

○司会 議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料を事前に送付させていただいておりますが、次第の配付資料に記載してありますとおり、資料1として「スポーツ推進計画の策定について」、右肩に資料1と記載してございます。それから、資料2「スポーツに関する県民アンケート調査結果概要」、こちらにつきましては、事前にお持ちいただくようお願いしていたと思います。それから、資料3「宮城県のスポーツ施策（現計画）の現状と評価」、資料4「国の動向について」、それから資料5で「スポーツ推進の目指す方向性についての検討資料」であります。大丈夫でしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、中島会長、議事の進行についてよろしく願いしたいと思います。

議 事

（2）スポーツ推進計画の策定について

○中島会長 それでは、次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

（1）の会長及び副会長の選出は終わりましたので、（2）のスポーツ推進計画の策定についてであります。

まず、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○山内課長 今回、約半数の委員の方々が交代されましたので、簡単にこれまでの経緯を御説明申し上げます。

資料の1でございます。「スポーツ推進計画の策定について」。

策定の趣旨でございますが、本県では、平成14年に平成24年度を目標年度とした「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定しました。スポーツ振興の基本方針に基づき、各種施策の展開を図ってまいったところでございます。

この間、人口減少社会の到来と少子高齢化の急速な進行など、スポーツを取り巻く環境が変化し、経済状況についても、2008年9月のリーマンショック後、少し持ち直してきた感もありましたが、3月の東日本大震災により、県の経済に大きな打撃を受けております。

一方、国ではこれまでのスポーツ振興法を50年ぶりに全面改正をいたしました。スポーツ基本法が公布されました。今年度中には、先ほど教育長の挨拶でも申し上げましたが、スポーツ基本計画が示される予定となっております。

本県では、計画の改定時期を迎えておりますことから、国の計画を参酌しながら次期計画に反映させることで、今年2月に当審議会に諮問させていただいたところでございます。

2の計画の位置づけでございます。

次期計画は、スポーツ基本法に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌しながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げられた政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を実現するため、「教育振興基本計画」との一体性に配慮するとともに、今月策定されました宮城県震災復興計画を十分に踏まえ、本県スポーツのあるべき姿に向けて、取り組むべき施策や事業の方向性等を示す計画に位置づけております。

3といたしまして、計画の期間と目標年次でございます。

平成25年度を初年度といたしまして、向こう10年後の平成34年度を目標としております。なお、本計画に掲げた目標を着実に推進していくため、具体的な施策及び事業を示すアクションプランを別途作成する予定としております。

2ページをお開きください。

スポーツ推進計画の策定体制でございます。

現在、庁内検討組織として8月に宮城県スポーツ推進計画策定委員会を立ち上げました。三つの分科会で基本方向のたたき台を検討しております。この策定委員会分科会の主要メンバーと審議会委員で構成するワーキンググループで、審議会の意見をもとに再度検討を行います。検討内容を随時審議会にお諮りしながら、教育委員会に答申、その後、県議会に上程し、議決をもって制定する体制でおります。

設置要綱が3ページについておりますので、御確認をいただきたいと存じます。

なお、ワーキンググループの委員につきましては、前回の審議会において、専門的な意見を取り入れながらの作業が必要になりますことから、ワーキンググループを設置しての作業が妥当であるとの御意見をいただいております。ワーキンググループの委員につきましては、会長と事務局が相談して決定することをあわせて承認をいただいております。事務局案でございますが、生涯スポーツにつきましては中島会長に、子どものスポーツは前田副会長に、競技スポーツは大和田委員にお願いしたいと考えております。

5ページをお開きいただきたいと存じます。

新たな計画の策定スケジュールでございます。

横軸に年度、月、縦軸に組織ごとに項目立てをしております。

まず、平成22年度下段の事務局欄をごらんいただきたいと思っております。12月にスポーツに関する県民アンケート調査を実施しております。結果につきましては、資料2で皆様方に事前に配付しているものでございます。

次に、中ほどのスポーツ推進審議会の欄をごらんいただきたいと存じます。2月に第1回目の審議会ということで諮問をいたしております。

右に進みまして、平成23年度、7月にスポーツ振興審議会委員の改選がございました。改選後の第2回スポーツ推進審議会が今回でございます。現在の計画の現状と評価をお話しした上で、基本的方向、計画骨子の御意見を伺うこととしております。

審議会の上の段の、教育委員会の欄をごらんいただきたいと存じます。

平成23年度2月に中間案を報告し、その後、すぐ上の県議会の文教警察委員会に報告をいたします。

平成24年度の4月一番下の事務局欄をごらんいただきたいと思っております。

平成24年度には「パブリックコメント」を実施するとともに、スポーツ団体や市町村から意見聴取を行います。また、この時期には発表されている予定である国のスポーツ基本計画を参酌しながら、計画案を再調整した後、第6回審議会最終審議を行い、教育委員会への答申としたいと考えております。

この答申を受けまして、教育委員会において内容を審議した後に、県議会の文教警察委員会に報告をいたしたいと考えております。

報告後には、11月県議会に上程をし、議決をもって事務手続の終了となります。

以上が平成25年度からの計画実施に向けたスケジュールでございます。

○中島会長 ありがとうございます。

スポーツ推進計画の策定について、資料1によって御説明をいただきました。国の方でも基本計画に基づいてさらに具体的な案をこれからつくっていくという事で、国の動きも見据えながら、という感じでしょうか。それで、さらには県の計画と、教育振興基本計画との一体性も考慮しながら今後考えていくということです。

あと、策定の体制というところでは、特にワーキンググループについて御提案がありまして、それらをもとに今後、最後にはスケジュールを提示されたと思います。

初めての委員の方もおられると思いますので、疑問の点、御質問をいただければなと思います。いかがでしょうか。

あらかじめですが、私から、この議事の並び方を見ておりまして、議事の2と3は、これまでの経緯あるいは計画について御説明ということでありますので、どちらかという議事の4について時間をかけたい構成になっていると思いますので、若干その辺も配慮していただいて御質問等をいただければと思います。いかがでしょうか、どなたからでもどうぞ。

○佐藤委員 はい、それでよろしいかと思います。（「確認ですけど」の声あり）

○中島会長 どうぞ。

○加藤委員 国のスポーツ基本計画がこの表ですと時期未定という話なのですが、先ほどの教育長の説明で、今年中にはこの基本計画が策定されるという話だったと思いますが、そこを確認したいのです。

○土生主幹 スポーツ基本法が施行されまして、今年度中に国の計画ができるとの情報を得ておりますので、先ほどの教育長の挨拶の中にあつたとおりでございます。この辺の情報を日々入手しながら私どもも進めてまいりたいと考えています。

○加藤委員 ここは平成23年度と。

○土生主幹 はい、23年度中に策定がされると聞いているところでございます。

○中島会長 加藤委員、よろしいですか。

○加藤委員 はい、分かりました。

○中島会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（3）本県スポーツの現状と評価について

○中島会長 それでは、まだ何かありましたら後でお出しいただくということで、議事の（3）で

すが、本県スポーツの現状と評価について、事務局から御説明をお願いします。

○山内課長 それでは、宮城県のスポーツ施策の現状と評価について御説明をいたします。資料は3でございます。

平成14年度に策定いたしました現計画は、基本方針といたしまして、県民だれもが生涯にわたって様々な形でスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送ることができる「県民総スポーツ社会」の実現と、県民が、スポーツの持つすばらしさを実感しながら、生涯を通じてスポーツに親しみ、地域に根差した「文化」として定着することを目指しております。

この基本方針に基づき、施策を三つの柱のもとに、それらを基盤的に支える「スポーツ施設の整備充実」とあわせ、四つの体系に大別し、これらを相互に連携させながら推進しております。

2ページをごらんください。

1の「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」についてです。

ここでは、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%以上」とする数値目標を設定しております。昨年の県民アンケートによりますと38.4%であり、経済状況や東日本大震災の影響を加味しますと、達成はかなり厳しいものと考えております。

この目標に向けた取り組みといたしましては、i 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めてまいりました。

県内全市町村に1クラブ以上の設置を目指し、平成13年度から「みやぎ広域スポーツセンター」を宮城県スポーツ振興財団内に設置しておりました。また、日本体育協会は、クラブの創設・育成支援を目的に、平成16年度からクラブ育成アドバイザーとして宮城県体育協会に人的派遣を開始しております。平成22年度からは、同センターの設置先をスポーツ振興財団から県体育協会へと移しまして、クラブの創設・育成支援を続けているところでございます。

県内の「全市町村に1クラブ以上の設置」とした目標につきましては、平成22年度末現在では16市町31クラブという現状になっております。

今年度に入りまして、名取市・村田町・涌谷町の3市町が創設準備中ではありますが、この目標を達成するためには極めて厳しい数値であると考えております。

現在も、みやぎ広域スポーツセンターを中心に、指導者・クラブ運営者の養成研修会等や未設置市町村の訪問等を実施し、創設支援に努めているところであります。一方、市町村によっては、スポーツ少年団等の既存の地域スポーツクラブで十分補完できているとの理由から「必要性を感じない」など、市町村によって温度差が見られるのも実情でございます。

今後とも、未設置市町村に対しましては、みやぎ広域スポーツセンターとスポーツ健康課・教育事務所が連携し、市町村の環境に合った創設支援を行ってまいりたいと考えております。

3ページをごらんいただきたいと存じます。

二つ目の取り組みでございます。みやぎ広域スポーツセンターの機能充実についてです。

文部科学省では、広域スポーツセンターの機能として、総合型地域スポーツクラブの創設支援のほかにも、スポーツに関して多岐にわたる機能を持つものとしております。

本県においては、さきの現状からも、総合型地域スポーツクラブの普及啓発、創設支援が喫緊の課題でありますことから、未設置市町村への創設支援と既存のクラブに対する継続支援を中心に展開しているところでございます。

今後ともスポーツセンター機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

7ページをごらんいただきたいと存じます。

IIの競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実についてです。

ここでは二つの数値目標を設定しております。「国民体育大会総合成績における10位台の維持」、それと「2012年オリンピックにおいて、本県出身メダリスト1名以上輩出」する、こういう2点でございます。

今年の国体総合成績につきましては、東日本大震災の影響を受け、十分な練習もできない中、よく健闘いたしました。

次のメダリストの輩出につきましては、御存じのとおり、既に2名のメダリストを輩出しており、来年のロンドンオリンピックでの更なる活躍が期待されるところでございます。

次の取り組みでございますが、国体選手強化事業でございます。

これまで国際大会で活躍できる選手、国民体育大会での上位入賞が期待できる選手を対象に、宮城県体育協会の53競技団体、及び中体連・高体連に対しまして、合宿・遠征等の費用を助成し、競技力向上を図ってまいりました。

平成13年度のみやぎ国体優勝後においても、急激な成績の低下は見られず、現計画の目標を維持してまいりました。先ほども申し上げましたが、過日閉幕いたしました第66回国民体育大会におきましても、昨年の19位から順位を一つ下げた20位となりましたが、震災直後のことを考えますと、練習もままならない状況であった中、大きく順位を下げることもなかったことは、すべての関係者の御協力と、粘り強く最後まで闘ってくれた選手たちの結果であると感じております。

しかしながら、近年の成績内容を詳細に分析してみますと、本県特有の状況が見られることが分かりました。まず、国民体育大会は、成年男・女、高校生以下の少年男・女の4種別で構成されております。他県と比較してみますと、本県は成年の部に大きく依存している傾向が見られました。成年選手は、いずれ競技の最前線から退いていくこととなります。競技力を維持するためには、絶え間ない供給、すなわち少年の部の層の厚さが競技水準の維持に不可欠であります。ここに本県の課題の一つが挙げられます。

今後は、次の項目にも関連することではありますが、本県の競技力を担うべき人材の育成が急務であると感じております。宮城県体育協会を中心に、平成28年度開催予定の岩手国体を中期目標として、主力となるジュニア層、特に小中学生を対象とした強化対策が重要であると考えております。

8ページをごらんいただきたいと思います。

二つ目のところの取り組みでございますが、トレーニングセンター事業等の充実強化についてであります。

トレーニングセンターとは、各競技団体が、県内各地域においてジュニア層を対象とした練習会等を計画的・継続的に実施し、有力選手の育成を図ろうとするシステムでございます。

平成13年のみやぎ国体では、県の競技力向上対策本部が主導し、計画的に選手を育成してまいりました。そこで育成してきた選手が成年選手となり、これまでの国体成績の維持に大きく貢献してきたものと分析しております。

しかしながら、平成14年度以降はそのノウハウが継承されているとは言い難い状況がうかがえます。このシステムで強化を図ってきた競技団体でありますバレーボール、フェンシング等は常に安定した成績を収めております。国際舞台で活躍する選手も輩出しております。

こうしたことから、今後は、宮城県体育協会を中心に、強化対策の中軸として関係機関と連携して展開する必要があると考えております。

11ページをごらんいただきたいと思います。

iiiとして、生涯スポーツの基礎づくりとしての学校体育・スポーツの充実について、でございます

まず、一つ目の取り組みでございますが、多様な運動機会の提供による体力・運動能力向上の推進につきましては、児童生徒の体力・運動能力が、昭和60年以降、全国的に低下傾向が続いております。特に、宮城県内の子どもたちは、その多くの測定項目で全国平均値を下回る状況とな

っております。

しかしながら、2000年以降は、低下の度合いが減少しております。ここ数年は上昇傾向の変化を示す種目が認められております。

本県の特徴を見ると、50メートル走や立ち幅跳び、持久走など自分の体重を持ち運ぶ能力を測定する種目において、全国平均との差が大きく、握力や上体起こし、長座体前屈及び反復横跳びは、全国平均値をやや下回るか同レベルで、学年によっては若干上回るという状況でございます。

こうした状況の改善を図るため、小学校から高等学校まで、平成18年からでございますが、12年間継続して記録できる個人カードを全児童生徒に配布し、児童生徒及び保護者が自分や我が子の体力・運動能力の状況を正しく理解し、運動やスポーツに積極的に取り組む意欲の喚起に取り組んでおります。

また、平成20年度には「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」のDVD化を図り、県内全小学校に配布し、運動の奨励に努めてまいりました。今年度からは、各教育事務所・地域事務所管内の小学校教員から体力・運動能力向上指導員を指定し、管内の小学校に出前型の研修会を実施する計画でございます。

今後は、これらの事業による成果を、県内各学校で学校体育の指導等に生かし、学校、家庭及び地域が連携を図りながら、運動・スポーツを継続的に実践する環境を整えることによって、子どもの体力・運動能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

12ページをごらんください。

二つ目の取り組みでございます。運動部活動外部指導者活用事業の全県的展開の推進について、でございます。

本県の平成22年度における運動部活動の加入率については、中学校で75.6%、高等学校が48.3%となっております。中学校はここ数年やや低下傾向が見られ、高等学校は逆に上昇傾向が見られます。

運動部活動外部指導者活用事業では、中・高等学校の運動部活動において、生徒の多様なスポーツニーズにこたえととともに、指導教員の実技指導を補完させるため、地域在住の優れたスポーツ経験者やスポーツ指導者等を運動部活動の外部指導者として派遣しております。平成22年度は、中学校89校・189人、高等学校51校・95人を派遣しております。学校及び外部指導者に行ったアンケート調査の結果を見ますと、外部指導者の派遣が運動部活動の充実や生徒

の意欲向上に効果があったという回答が見られております。

今後とも外部指導者と学校が協力体制を築き、円滑に事業の展開ができるよう支援を継続してまいりたいと考えております。

14ページをごらんください。

スポーツ施設の整備充実についてであります。

ここでは、三つの施策目標を設けておりますが、現状と課題について述べさせていただきます。

一つ目の問題は、宮城野原公園総合運動場の機能の再編整備でございます。

競技力の向上はグランディ・21で、生涯スポーツは宮城野原公園でというすみ分けを図り、利用の浸透を図ってまいりました。公園内の陸上競技場は、平成21年4月に仙台市に譲渡し、現在は仙台市陸上競技場となっております。自転車競技場につきましては、大和町総合運動公園にある競技場と重複することから、また該当管理棟が耐震不足であるという理由から、廃止対象施設としております。しかしながら、財政的な理由から、施設の解体等を保留している状況でございます。

野球場とテニスコートにおきましては、民間資金を取り込み再整備することができました。野球場は東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地として活用が図られ、テニスコートにおいては利用が増加傾向にございます。

自転車競技場においては、財政措置の確保と解体後の利用計画の検討が必要であります。公園の管理は、第3期指定管理者選定において本県と仙台市とが共同で同一の指定管理者を選定し、管理運営の効率化を図ってまいります。

二つ目の宮城県総合運動公園（グランディ・21）の機能の充実でございます。

広域スポーツセンターとしての整備機能の充実を目標としておりましたが、現在、宮城県総合運動公園ではその機能を有しておらず、当センターの運営目標の達成は困難な環境となっております。

宮城スタジアムは利用者の伸び悩みが見られましたが、ベガルタ仙台戦の実施や各イベントを開催することができたことから、競技スポーツの拠点として各種大会において活用されております。

今後は、大規模な施設群を有効活用し、競技力向上と利用者増加を図るため、各競技大会やイベントの誘致に努め、指定管理者の民間ノウハウを活用しながら、利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

15ページをごらんいただきたいと存じます。

三つ目の取り組みでございます。身近なスポーツ施設の整備充実であります。

総合型スポーツクラブの活用や学校と地域の連携促進に資する整備を行うことを目標としておりました。震災により、県内のスポーツ施設は甚大な被害を受けました。今まさに施設の災害復旧事業に着手している状況であり、当面は国及び市町村との連携を密にして、スポーツ施設の早期復旧に努めてまいりたいと考えております。

以上、宮城県のスポーツ施策の現状と評価について、でございますが、以上で説明を終わらせていただきます

○中島会長 ありがとうございます。

本県スポーツの現状と評価について、資料3に従って説明していただきました。3本の柱と、プラス施設の整備充実ということで四つの体系に分けて現状とそれから評価を述べていただきましたが、御質問等ございましたら、よろしくお願いします。（「はい」の声あり）どうぞ。

○大和田委員 この資料3という計画というのは、震災前につくられたものですか、それとも震災後につくられたものですか。

○土生主幹 資料3につきましては、現行の計画の検証であります。震災後につくったものでございます。

○大和田委員 そうですか。いや、それを聞くのは、震災前に持っている計画と予算というのがあると思います。震災後にはいろんな意味でカットされていくわけで、そうすると、とんでもないハンディキャップが生まれるのではないかという心配があったので聞いたわけです。ということは、震災後の計画と将来の予算というのは、この計画でやっていくということで、予算が削減されたから計画見直しだということはないのですか。

○山内課長 大和田委員の今の質問は、先般の県議会の文教警察委員会でも話題になりました。今回は、東日本大震災ということで、各団体等の御協力と理解のもとに減額させていただいた現状がございます。やはりそういう状況が今後も続いた場合どうなるのかという問題がございましたが、これも宮城県の財政の体力というところの兼ね合いもございますし、これから激甚災の災害ということで90数%が国庫補助、残りの県の負担分についても起債が認められるという状況になっております。いずれ起債が認められたとしても、これは後年度負担ということで借金でございます。被害が甚大でございますので、わずかだといってもどんどん積み上がってまいりますので、これの償還計画をまた新たにつくりますと、やはり予算についてはかなり厳しい状況かなと

我々も考えております。

間もなく来年度の当初予算が始まりますので、その中で財政課から予算のスキームが示されることになっております。それを見ますと今後の方向性がある程度分かってくるのかなと思っております。

○大和田委員 分かりました。

○中島会長 ほかにいかがでしょうか。

○練生川委員 1番の生涯スポーツの部分で、総合型地域スポーツクラブとありますね。これはどういったものですか。自治体のものだけでなく民間も入っているのですか。

○山内課長 これは、民間やNPO等の団体、すべて含んでいる内容でございます。

○練生川委員 民間系のところも全部入れているということですか、NPOだけではなく全て入っているのですか。

○中島会長 どうぞ。

○高橋スポーツ振興専門監 いわゆる民間でやっていますアスレチッククラブといったようなものはこれには入っておりません。あくまでもここで言う総合型スポーツクラブと申しますのは、例えば行政とか体育協会等の支援を受けて、住民が、住民の手によって、いつでも、だれでも、どこでもいろんなスポーツを楽しもうといったような新たな取り組みによって生まれているものでございます。

平成12年に国の方のスポーツ振興基本計画というのが出ておりますが、その中で生涯スポーツ社会の実現ということで、その目標達成のための施策の一つとして総合型クラブの全国展開といったようなものが打ち出されておまして、その中に、全国の市町村に少なくとも一つはこういった総合型クラブをつくっていきましょうといったような目標が設定されております。本県においても、それに基づいてこのような目標を設定してみたところでございます。

○練生川委員 その内訳の資料、この中にはある市町と、ないところと。

○高橋スポーツ振興専門監 資料の中には出ておりませんが。現在16市町で、今年に入って新しいのができましたので、32のクラブができております。一覧表を後で差し上げたいと思います。

○練生川委員 ただ使いやすさを考えたら民間の方がやっぱり使いやすいですよ、今。残念ながら、泉の方や大和町に何かにあるけれども、使いにくい現状があるのではないかと。民間だから利益追及だとか何とかって、そういうことじゃない。やっぱり民間の方が使いやすいジムづくりをやっておられる。

○山内課長 我々も団体を指導して、この総合型をやるときは、まず市町村の単位でやっております。その市町村のところに既存のクラブ、それを再編するとか、そういう手法でまずお声をかけてやっております。その背景というのは、これまでスポーツの推進の中では、スポーツ少年団のように自己完結で競技ごとにやっておったところが多いわけです。ところが、少子化時代になっていきますと、ある地域においては子どもの取り合いになっているという現状がございます。そういうところは、やはり人的資源も、子どもも含めたこの資源を共有化して、一つのクラブとしてやられてはいかがですかということを我々は公的な立場からは指導しています。ただ、民間がその考えでもって入ってくるのは排除してないということです。どちらかというところをまず環境整備をしながら助言指導をやっているということで、民間が直接入ってくるのを特に拒んでいるわけではございません。

○中島会長 現にやっておられる遠藤委員さん、どうですか、今の議論を聞いておられて。

○遠藤委員 地域密着型の、私たちは多賀城でしていますが、いつでも気軽にスポーツ少年団や、さらには地域の方々のお力をいただきながら、やはり多様にボランティアな部分があるのかなど。様々なそのイベントや協力体制は、やはりそこは少し民間のスポーツクラブとは違う部分かなと理解はしてございます、地域の団体も含めてですね。

○中島会長 練生川委員、よろしいですかね。

○練生川委員 いいです。どういうクラブを想定しているのか分からなかったものですから。

○遠藤委員 1点よろしいですか。12ページの重点施策の一つの運動部活動の部分で少しお聞きしたい点があります。

こちら、派遣事業については、現状の3番目にありますとおり、件数がどんどん増加していますが、委託料の方はこちら22年度の事業の見直しで大幅に減額されているとうたわれております。この部分について、例えば報償費を削減するとはうたってございますが、それ以外、例えば保険等についてはどのようにになっているのかお聞きしたいなと思っていました。

○山内課長 まず、保険は全部掛けております。

それから、人数が、実はかなり各学校からのオファーが多いです。そうしますと、これは国からの委託事業でやっております、国の方も事業の見直し関係でお金が圧縮されております。需要が多いのにお金が決まっているものですから、それを単純に分母と分子で割ると、報償費にしわ寄せが来ている。危険担保の保険は必ず掛けなきゃならない、これは削れないということです。そうしますと、1時間だとか2時間の単位ですが、それで報酬が3千円だったところが2千円と

か、そういうふうが減ってくるということです。ここが何でそんなに多くなるかといいますと、中学校でも高校でも体育の先生というのはまず3人ぐらいは学校についております。ところが、部活動を考えてみますと、部活動に携わる数というのは10とか12とか多いわけです。そこに3人の体育の先生がいたとしても、自分の専門でない部活動を指導するというのは、それなりに競技力に精通していないわけですね。そうすると、子どもたちの競技力とか専門性を生かすためには、やはりそれに精通した外部指導者を招き入れたいというのが学校の希望なのです。それにはやはりお金もかかりますし、優秀な指導員を探すということで、どんどん需要が多くなってきます。その割に報酬部分の予算の増加が見込めませんので、やはり単価が下がっていかざるを得ないということで、報酬の削減が今の状況を表しているということでございます。

○中島会長 遠藤委員、よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○中島会長 ほかにいかがでしょうか。

○前田委員 一つ、質問です。スポーツの実施率が、現状が38.4%ということで、目標50%の部分ですが、そのアンケートに答えた方の中で、総合型スポーツクラブの配置されている市町村だけのデータというのはないのでしょうか。要するに、総合型スポーツクラブがあるところとないところで、あるところだともう少し高くてもいいかなと思うのですが、そういうデータはないのでしょうか。

○土生主幹 圏域ごとにまとめたものは、今回先生方にはお出しをしていなかったところでございます。ただいまの前田副会長の御意見をもち帰りまして、お出しできるような準備が可能であればしたいと思っています。

○前田委員 もし下がるということでしたら、今後、目標達成に向けて総合型スポーツクラブの配置等を進めていくということで何か施策ができるのではないかと思います。

○土生主幹 はい、ありがとうございます。

○中島会長 私、正直にお尋ねしたいのは、達成率がかなり低いとか難しいとか書いてありますが、全国的に見てどうなのでしょうね、ある意味言いにくいかもしれませんが。

○土生主幹 平成22年度のデータとなりますが、47都道府県のうち、本県は育成率46位というところでありまして。

○練生川委員 全国のスポーツ実施率の平均は何%なのですか。

○菅原主任主査 全国の資料は、こちらの資料2のところにお渡ししている中に入ってお

ります。スポーツの実施率の部分は6ページの方になっておりまして、そこで、全国の、国における成人の週1回のスポーツ実施率というのが、国の方でも3年おきぐらいに調査を実施しております。全国の平成21年度の実施率に関しましては45.3%という結果になっております。これが全国のスポーツの実施率でございます。宮城県は38.4%ということで、若干低いというふうな結果になっております。

○練生川委員 これはどこの調査ですか、厚生労働省でしょうか。

○菅原主任主査 内閣府で実施している世論調査です。これでスポーツに関する調査を行っておりまして、そこでの結果でございます。

○練生川委員 そうすると、都道府県別は出てないですね、きっとね。

○菅原主任主査 都道府県別は出ていません。

○中島会長 練生川委員、よろしいですか。

○練生川委員 はい、45.3%だそうです。

○前田委員 多分、厚生労働省がやっている健康日本21でも運動の実施率を目標にしている、60%の目標が厚生労働省の場合1回30分以上で週2回以上の実施を60%以上を目標にしたのが多分中間発表の段階で30%ぐらいにしかなくて、なかなか上がらないという中間報告が出ていたと思います。

○勝田委員 今、ご紹介いただいたような数値は、これまでの取り組みの概要を表す一つの数値として捉えておくべきだと思います。この数値だけから、宮城県のスポーツ実施の実態状況を論じることには、無理があります。クラブの種別や年齢層、あるいは季節・時期などによって、スポーツ活動の実施状況は異なるからです。これまで、あるいは、これからの取り組みについて分析や検討を加える際に、活用できるデータのひとつと思いますが、どこを切り取った数値なのかを前提に論議する必要があると思います。

蛇足になるかもしれませんが、今後、スポーツ活動全体を活性させるためには、多様なスポーツ活動を促すための見直しや新たな取り組みが必要です。たとえば、スポーツ団体への助成制度の在り方、施設利用料なども含めた利用規定や施設開放の在り方、照明を含めた設備の設置や改修に関する施策、体育系大学との連携、免税措置についての検討など、内容は多岐にわたりますが、それらの検討にあたっては、スポーツ団体や大学、関連組織等が連携・協働することで解決の糸口が見いだせるものと、公的制度や事業として検討しなければ解決困難な課題とに分けて論議することが必要だと考えます。

○山内課長 学校側で抱えている課題で、全く委員がおっしゃった内容がありまして、中学校の部活で、中学生は学区があって学校を選べないのです。そうすると、どうしてもやりたい部活があって、中学校にはこの部活がないと。そういうニーズにこたえるために、栗原市が、旧志波姫町というところですが、ここが、体育指導員とかそういう資格取得者でもって、各地域の人たちを町内会みたいな単位で全員をスポーツクラブの会員にして、指導者がいる場合、その子どもたちが学校で部活としてやれないのをここで吸収したりしています。ですから、そういうことで地域との連携ということでは、外部指導者の受け皿的なところと活動の場になるということで、使い方によってはやはり地域が抱えている課題に対応できるクラブができるということもありまして、これは我々もクラブの連絡会、情報公開の中で紹介させてもらっております。ですから、各地域が抱えている悩みに対して、このクラブが貢献できないかという手法をみんなで考えていこうということで我々は今やっています。

○勝田委員 関連して申し上げるならば、青少年の（学外）クラブの活動を推進する場合、大会参加の機会についても考えることが重要だと思います。日頃の成果を発表する「場」の提供は、コミュニティの輪を広げ、審判やサポートスタッフなど「支える人材」を増やしていくチャンスでもあり、また、施設や安全の充実などにもつながります。

同じような観点から、学校の部活動についても大会の在り方についての新たな検討が必要な時代にきていると感じています。高校あるいは中学における部活動の県大会などは、異なった複数の競技に出場できるのでしょうか？ かつては、陸上や水泳の大会に、サッカー部やバレーボール部の生徒も出場できましたが、現在の宮城県の状況は、いかがでしょうか？ 大会開催の日程や部活動の所属、登録制度に関わる課題はありませんか？ また、試合だけして終わりではなく、大会を通じて、たとえば、フェアプレーやアンチ・ドーピングについて学んだり、情報・医・科学の活用について体験的に学習したりすることを大会期間中に行うなど、さまざまな交流や学びの機会が提供される大会を行うことも重要だと思います。

○土生主幹 県中学校・高等学校総合体育大会は、基本的に同じ日程に集約を図っているところです。確かに委員がおっしゃったところの一つしか出られないというのはありません。基本的には門戸は広げているということです。ただし、上位大会が同じ日にあるというときに、どちらかが勝ち抜いた場合に選択をしなければならないというのは、負けた出られない選手たちに対し、申し訳ないだろうと考えております。従って、上位大会を見据えて選ぶのであれば何種目でも、出場可能であり、現在は一つに縛るということからは脱している、と考えております。

○山内課長 今、委員がおっしゃったのは、もう一つ例かございまして、馬術競技を志す生徒の学校にクラブがなかったのだそうです。それでも民間のクラブに通っていて、どうしても全国大会に出たいという生徒がおりました。でも、その学校ではそういう生徒のために、出たいという思惑があれば、たった一人のためにちゃんと掛け金というか会費を納めていて、大会に出られるという配慮がされていました。宮城県はきめ細かくその辺は見ていると思っております。

○中島会長 少し時間も過ぎてしまいました。先ほど少し40何位とかというのがありまして、別にそれはとがめるために聞いたのではなくて、実は総合型の政策という、国が進めている政策には一定の基準や手続があり、あるいはt o t oのお金をそれに充当するという審査の過程なり申請の過程というのがいろいろあります。そういうものもやっぱり勝田委員がおっしゃったように国のひとつのやり方の中でのこういう結果であるというのを踏まえて、別に宮城県全体が全然活動が低いと、そういうことは必ずしも言えないと私も思っています。ですから、例えばお金をもらうために手続が非常に複雑で、1回登録されれば実はずっと総合型なのです、不思議なことなのですが、必ずしもそれを絶対視する必要もないと私も思っていますので、むしろ現状を踏まえて、次の計画へうまくつなげればいいのだと思います。少し言い過ぎかもしれませんが、そんなことを思いました。

○佐藤委員 今、会長さんがおっしゃるように、実施率のパーセンテージは低いかもしれないけど、実際に加入してないだけであって、スポーツ人口は我が町を見ましても、高齢者も含めてゲートボール、グラウンドゴルフなど盛んにいろいろ行われています。ただ、今、どういうふうな形で加入をすべきかということを実際に考えている最中なんですよね。やはり時間をかけてじっくりと、ずつつないでいくためにということで時間をとっているという理解もしていただきたいかなんと思っているところでございます。

○中島会長 じゃあ、そろそろ最後にして、次に移りましょうか。（「いいですか」の声あり。）

○山内課長 佐藤教育長さんのところに私も何度かお邪魔したのですが、今、そういう問題解決のためにも指定管理者制度というのがあります。この総合型のスポーツセンターにすると拠点をつくらなければなりません。今、新たにハコモノをつくるというのは、財政上の問題でかなり難しいところがあります。そうすると、各市町村が持っている施設がございまして、これを拠点にクラブハウスに位置づけるためには指定管理者制度というのがありまして、この指定管理者制度の登録をして、市町村から体育施設関係を一手に管理を引き受ける、それでクラブハウスにかえて、一元的に町内もしくは市内の体育競技団体と連携してやるというやり方も選択肢の一つとしてあ

ります。それを市の施策として位置づけてやっているのが登米市です。

○中島会長 ありがとうございます。まだあるかもしれませんが、次の議事もありますので、議事の（４）に移らせていただきたいと思います。

（４）スポーツ推進の目指す方向性について

○中島会長 スポーツ推進の目指す方向性について、事務局から御説明をお願いいたします。

○山内課長 それでは、スポーツ推進の目指す方向性について御説明申し上げます。資料は４と５でございます。

現行の宮城県スポーツ振興基本計画のもとに、本県のスポーツに係る現状と今後の課題を御説明申し上げましたが、それらを踏まえ、次期計画の基本的な方向性について御審議をいただきます。

まず、次期計画に深く関与いたします、国及び県の関連施策について概要を御説明申し上げます。

資料４「国の動向について」であります。

まず、一つ目の「現在のスポーツ振興基本計画とスポーツ立国戦略」につきまは、次のページの上段にありますように、これまでのスポーツ振興法のもとに、平成１２年９月に策定、平成１８年９月に改訂した国の「スポーツ振興基本計画」の概要を記しております。施策の柱として大きく３点、「子どもの体力向上」、「地域におけるスポーツ環境の整備充実」、「国際競技力の総合的な向上」を図る方向性を打ち出しております。これらの３点は、今年度中に策定が予定されていると聞いております「スポーツ推進基本計画」においても、基本的な事項として継承されるものと推察しております。

国民全体におけるスポーツへの関心度が高まる中、一方では、出口の見えない子どもの体力低下が深刻な社会問題として大きく取り上げ続けられております。また、２０１６年のオリンピック東京招致が果たせなかったこと等を受け、基本法策定への機運がさらに高まりました。そうした流れの中、昨年８月に、我が国のスポーツの方向性を示した「スポーツ立国戦略」が発表されております。新たなるスポーツ文化の確立を目指し、五つの重点戦略を示したものであります。

３ページをごらんいただきたいと思います。

戦略１，ライフステージに応じたスポーツ機会の創造，戦略２としまして、世界で競い合うトップアスリートの育成・強化，戦略３，スポーツ界の連携と協働による「好循環」の創出，戦略

4、スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上、最後の戦略5といたしまして、社会全体でスポーツを支える基盤の整備を掲げております。

そして、このスポーツ立国戦略を指針として、8月に施行されました「スポーツ基本法」でございます。

二つ目の「スポーツ基本法について」でございます。4ページをごらんいただきたいと存じます。中段に、総則として基本理念、国・地方公共団体・スポーツ団体の責務・努力等を八つの項目として挙げております。

さらに、スポーツ基本計画等として、今後、国は「スポーツ基本計画」を策定し、地方公共団体、県はこれを参酌して、地方のスポーツ推進計画を定めるものであります。なお、法的には、県・市町村においては必ず策定しなければならない、いわゆる法定義務ではございません。都道府県のスポーツ推進計画の策定は努力義務としてうたわれております。宮城県では、県民の生活の質の向上、そして、県民総スポーツ社会の実現に向けてこれを定める必要があるとの観点・判断から、当審議会に諮問して策定を目指すこととしております。

以上、「国の動向」について御説明申し上げましたが、引き続き「本県スポーツ推進の目指す方向性」について、資料5をごらんいただきたいと存じます。

1のスポーツ推進計画の位置付けであります。

国の動向について御説明申し上げましたが、その概要が下段に付してございます。

上段には、県の関連施策を配置してございます。「宮城の将来ビジョン」においては県民生活の目指す姿を、そして「教育振興基本計画」においては、将来にわたるスポーツ活動の推進が基本方向として位置づけられております。さらに、「震災復興計画」には、復旧・再生・発展期のすべにおいてスポーツは復興への重要な施策として位置づけられております。

これら国・県の施策との整合性を図り、次期計画における「理念」及び施策の柱となる3点を導き出したものが中段でございます。

次期計画の理念といたしまして、「スポーツ文化が定着し、活力と絆がある社会の実現」を掲げました。10年後の目指す姿として、「県民一人ひとりが、様々な形でスポーツに親しみ、楽しみ、地域で支えあいながら、健康で、明るく活力に満ちた、幸福で豊かなスポーツ文化が定着したみやぎ」を目指します。元来、人々は常に健康で元気に生きたいと願い、感動を心の糧として、よき仲間を求め、共に成長していきたいという欲求にスポーツはこたえる力があるものと考えております。

私たちは、スポーツを人類の「資源」ととらえ、県民一人ひとりが豊かな生活を送れるよう諸条件を整備し、スポーツを通して人を育み、人をつなぎ、そして、その人々が震災から復興した「まち」を創っていくための原動力としてのツールとしたいと考えております。

スポーツは、東日本大震災の被災による住宅・雇用の課題、長引く経済不況等を直接解決することはできないかもしれませんが、しかし、スポーツ精神で育まれた世代により、よりよい将来の宮城県を創る架け橋となり得るものと考えてございます。次期計画における次の10年のスポーツ文化が、次世代の宮城県を創っていってくれるものと願っております。

以上、次期計画の理念について御説明申し上げましたが、次期計画の具体的な方向性については、担当班長から説明をいたさせます。

○中島会長 よろしくお願ひします。

○土生主幹 それでは、課長が御説明申し上げました、次期計画における「理念（目指す姿）」のもとに、計画の目標や施策の体系を導き出すに当たっては、先ほどの国、そして県の諸施策、そして現行のスポーツ振興計画を勘案してまいりました。今回の骨子案として調整してまいったものが、3ページ、4ページとなりますが、こちらの年表、これまでの10年間と、そして次期計画が目指す10年間を、イベントが中心にではございますが準備をしましたので、何かにお役立ていただければと思います。2020年には東京が立候補いたしましたオリンピックもございます。これらに係ること、そして震災復興計画の最終年度とも相なりました平成25年から34年までの次期スポーツ推進計画、この骨子案をそれぞれ御説明申し上げます。

これまでの「スポーツをしよう」と、「スポーツ、スポーツ」と言うことだけでは、次の10年間のスポーツシーンというのは語られないのではないかと考えています。

過日の県民アンケート調査、この中で特に私どもが注目しているところは、スポーツをしたいという層の増加とともに、スポーツをしたくないという層も、これも増加をしているというところ。そして、スポーツの実施率が下がっているということは、この先を考えてみると、スポーツをする・しないの二極化が進行するのではないかと考えています。この二極化が進行した暁には、「しない」層を「する」方向に向けるためには、意識を変えて、行動を変えて、習慣を変えて、そして生活を変えていかなければならない。そのためには、過大な労力がかかるものと感じています。したがって、この分岐点にある、今、ここ、今こそがこの大きな流れを取り戻すためには重要な時期ではないかと考えています。この二極化傾向に歯止めをかけて、さらには上昇へと導いていかなければならないと考えています。

加えて、スポーツは単にスポーツにはとどまらないと考えております。次期計画においては、確かに宮城県スポーツ推進計画と銘打つものではあります。人生を豊かにするツールとしてのスポーツが、さらには自ら健康を創生していくという「ヘルス・プロモーション」にもつながっていかねばならないと考えています。スポーツは、健康・医療、あるいは生きがいにもつながる広義の福祉ではないかというふうにとらえて、次期の計画の策定に当たってまいりたいと考えています。

先ほど課長が申し上げた3ページ、「理念（目指す姿）」、これをもとに、三つの計画の目標を設定いたしました。

まず1点目には、県民が様々な形でかかわるスポーツライフを目指して、『ライフステージに応じて、県民がスポーツを「する」、「観る」、「支える（育てる）」活動を充実させていきます。』と掲げたところでございます。

2点目には、近年の核家族化、地域との関係の希薄化、あるいはそれらがコミュニティの崩壊と言われる中であって、今般の大震災を機といたしましては、日本中に戦後初めてと言ってもいいかもしれませんが、人のために何かを、あるいは社会のために自分を何か役立てたいという機運が高まったのではないかと考えています。震災を乗り越えていく上で、スポーツがその架け橋となるべく、二つ目の目標「東日本大震災からの復興を目指し、スポーツを通じた県民が主体のコミュニティの再構築を図ります。」と掲げたところでございます。

次に、三つ目でございますが、生涯スポーツ、競技スポーツと大別されて語られることはありますが、スポーツすべてがスポーツであります。その好循環を生み出そうとしているのが現在の流れかと考えています。競技スポーツを通じて頂点を目指して日々練習をする、ライバルとのぎを削る、仲間と感動を共有する、そういった多くが人生の糧となるということは、人類これまで認めてきたものではないでしょうか。三つ目に、その「競技水準向上に向けたスポーツ活動を充実させていきます。」と、この三つを計画の目標として掲げたところでございます。

次の段、数値目標ではありますが、先ほども委員の皆様からお話がありました。この数値目標としては大きく2点設定をしてみたところでございます。

スポーツ立国戦略を準用して、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、そして週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)」といたしました。アンケートの調査からすると非常に高い設定ではありますが、10年後、これを目指して小さなステップを少しずつ踏んでまいりたいと考えています。

もう一つではありますが、「国民体育大会における総合成績10位台の維持」ということで、現計画を継承して設定したところがございます。

施策を展開するに当たっては、「スポーツをしたくなるため」の諸条件の整備、あるいは県民アンケートにもございました「(スポーツを) したいけど、していない」層へのアプローチということで、一歩踏み出すための取り組み、そして、スポーツ活動を継続していくためにはどうしたらよいかということをお案しながら、仲間(クラブ)、そして内容(プログラム)、そして場所(エリア)、これらのサービスの観点から進めてまいろうと考えています。

それぞれのところではありますが、この「スポーツの持つ力」というものを図式化したもの、それが下のところに示しました。時計の回る方向で様々な、ただスポーツではなく、大きな枠組みでとらえられるのではないかとということでお示した次第でございます。

次に、それぞれⅠ、Ⅱ、Ⅲと施策の体系を構成したところがございます。

施策体系のⅠ「ライフステージにおけるスポーツ活動の推進」といたしました。そして、Ⅱは「競技水準の向上に向けたスポーツ活動の推進」、そして、これらすべてを基盤として支える「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」、この3点で構成してございます。現計画は4点の体系でございました。「地域スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」、そして「地域・学校の連携」、「スポーツ施設の充実」、この4体系でございましたが、スポーツ基本法とも符合するこの三つの政策で体系づけてまいりたいと考えています。

それぞれこの三つの体系の主立ったところを御説明したいと思います。

まず、第1に、「ライフステージにおけるスポーツ活動の推進」でございますが、これを大きく三つの切り口で切ってございます。それぞれ環境、あるいはそれぞれの世代が抱える課題等も異にすることから、「子どものスポーツ」、そして「働く世代のスポーツ」、そして「高齢者のスポーツ」と、三つの切り口でライフステージそれぞれにおけるスポーツ活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

まず、子どものスポーツでございますが、ここでは幼少期から高校期までを子どもとして定義をしてみたところがございます。「子どものスポーツ」ということは、最重要の課題であるということにあって、私ども庁内の策定委員会でも一つ大きく分科会を設定したところがございます。

「子どもの健康な体づくりと体力・運動能力の向上の推進」及び「子どもの遊ぶ機会の創出」というところにあっては、幼児期の重要性、そこへ誘う母親を中心とした保護者、家族全体でスポーツへ参画することを促進してまいろうと考えています。「子どもがスポーツを『観る』・『支える』

機会の創出」では、仙台には三つのプロスポーツがございますので、これらをスポーツの見方の学習まで発展できれば幸いであると期待をしているところでございます。「学校体育の充実」では、体育専科教員あるいは体育コーディネーターの配置について推進してまいります。また、本県では地域に特化した競技がございます。気仙沼ではフェンシング、大崎ではバレーボール、ホッケーでは栗原ということなので、これらをつないでいく、子どもたちが自分の地域を愛する心、これらの醸成をするためにスポーツがこれらをつないでいくと考えています。それが学校技あるいはスクール・スポーツの推奨というところで、子どもたちに地域に根差したスポーツ、そこに地域の指導者等のお力もかりながら推進をしてまいりたいと考えます。

「働く世代のスポーツ」ではありますが、ここは一番スポーツから離れる世代であります。しかしながら、スポーツという観点から一步広義にとらえまして、「身体活動」ととらえ、通勤手段とか「日々何かの運動を」ということでフィジカル・アクティビティの啓発活動を中心にして、日頃の運動不足から健康づくりへと結びつけたいと考えています。

「高齢者のスポーツ」にあつては、これは働く世代に比べて再びスポーツへと戻っていく世代かなというふうに考えています。これらは生きがいへとつながるところということで、スポーツの推進をしてまいりたいというふうに考えます。

4ページ目にあります「競技力向上に向けた取り組み」ということでは、まず、TEAM宮城ということで、これへの競技水準の向上、これを宮城県の大きな一つの柱としてとらえて、宮城県体育協会を中心として組織力を集約してまいりたいと考えています。国際的なスポーツで活躍できる人材、先ほどもありましたようにジュニア層の育成、これが本県にあつては大きな課題であるとともに急務であると考えております。これらでは、先ほどの地域の特性を生かした学校技（スクール・スポーツ）の推進等によって、地域で育つ選手、それを育てていくということで、宮城の強化の拠点化へと還流をさせたいとも考えているところでございます。そのためには、国立スポーツ科学センターとの連携等も図りながらまいりたいとも考えているところです。

「障害者のスポーツとの協調体制の確立」とありますが、過日、障害者スポーツ協会ともヒアリングを行いました。その際に、パラリンピックを頂点とする障害者、競技スポーツではありますが、より多くの方がスポーツによる自己実現の一助としたいというのが現在の宮城県の障害者スポーツの第一義であるということです。今後も同協会と連携をして県民総スポーツ社会の実現に取り組んでまいりたいと考えます。

さらに、女性スポーツ、「女性アスリートを支える体制の確立」とうたいました。これは、国際

オリンピック委員会も、オリンピックの男女構成を同等とするという方向性を示しています。なでしこ J A P A Nには3名の宮城県関係者が出場もしておりました。学校期における運動部活動の経験が、後にスポーツ実施率に反映されるという研究結果からもすれば、最初に幼少期にスポーツへと子どもをいざなうのは母親であることから、宮城の女性アスリートを今こそ拡充・支援をしていくという、この方向は、時を越えて彼女たちが母親となったとき、あるいはさらに孫・子の代となった際に大きな還流になるのではないかと考えています。

三つ目の「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」ということですが、すべてのスポーツシーンにかかわるところでございます。

初めに「広域スポーツセンターの充実」については、先ほども委員の皆様から様々な御意見をいただきました。この担い手である「みやぎ広域スポーツセンター」、現在は宮城県体育協会の中に設置しているところではありますが、さらなる充実を図ってまいりたいと考えています。

そして、「スポーツボランティアの育成と支援」というところでもあります。この後、スポーツボランティアの代表の方と様々な意見交換をしようと計画をしているところではありますが、3大プロスポーツを有する仙台、スポーツボランティアは全国的にも非常に盛んであると聞いております。これらが、より多くの「する」、「観る」、「支える」、その「支える」の部分でのスポーツの参画を図ってまいりたいと考えています。

さらに、スポーツ医科学、身近なスポーツの施設の充実というところで、幼少期から高齢者まで、親子の遊びからスポーツ、そして身体活動等、そのような場の確保を目指してまいりたいと考えています。

以上、次期計画の骨子案も含めて、本県のスポーツの目指す方向性について御説明を申し上げます。御審議をお願いいたします。

○中島会長 ありがとうございます。

予定ではあと20分ぐらいでしょうか、時間をかけて御説明をいただいたところですが、国の方の施策についても、むしろ資料の5にありますように、将来の計画に向けての御意見を、あと2回この審議会をやるということですし、2月の中間報告に向けてそれを固めていくと思っておりますが、そういうことも少しお考えの上で、まずは御意見をいろいろ出していただいた方がいいかと思っております。どなたからでもどうぞ。

○勝田委員 1961年に制定された「スポーツ振興法」は、「国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的とする」と謳われており、この目的が示す方向性は、

ある意味、「スポーツを国内に振興すること」に主眼を置いたものと読み取ることができます。これに対して、50年ぶりに制定された「スポーツ基本法」は、スポーツを通して社会をより良いものにしていくことを目指していると言われており、この考え方は、「Development of Sport」から「Development through Sport」への転換とも表現されています。

私は、(宮城県の)次期計画の策定に関しても、この「Development through Sport」という考え方が重要であると考えています。宮城県の発展に、また県民の生活の充実に、スポーツの振興がどのような役割を果たすことができるのか、夢や感動だけではなく、有形のカタチの創造を視野において計画が策定される必要があると思います。

例えば、雇用の創出や、スポーツ産業の振興、あるいはグローバルな人材の輩出や、障害のある人たちのスポーツの推進、総合型地域スポーツクラブや学校および体育・スポーツ系大学の積極的連携と活用など、具体的施策の検討が必要だと思います。

また、このような検討と併せ、財源の確保や拡大に関する検討も必要だと考えます。現状の資源を使うだけではなく、維持し、充実させ、充実させていくような取り組みをみんなで考えていくことも重要ではないでしょうか。この審議会では、以上のようなことを踏まえて論議に参加していきたいと思います。

○中島会長 ありがとうございます。

時間もありますので、とりあえず意見を委員の方から出していただいて、後で事務局から何かあればという形でいかがでしょうか。必ずしも勝田委員と関連してなくても結構ですので、どうぞお話しください。

○佐藤委員 私はいわゆる小さな町の地域というか学校を抱えている者の代表としてお話をさせていただければ、先ほど土生主幹が説明したことが良く分かりうなずいて聞いていたのです。それはなぜかという、今回の3.11の東日本大震災を経験し、いろんな子どもたち、教職員を含めて何を感じ取ることが出来たのかと考えた時に、絆という言葉が出てきたのですね、絆ということ。そして、よく考えてみたら、県教育振興基本計画の中の目指す姿の中に明記されていた。それが震災起きる前にでき上がっていて、その絆を大切にしていくために今後、この絆を何で育んでいくか。土生主幹が言ったように、重要な時期に来て流れをどうやって取り戻すかといったときに、スポーツが一番でないかという観点に立って今考えているところなのです。

そのスポーツ、小さい子どもからいわゆる年配者までということで、一つ紹介させていただければ、私たちの町が中心になって実施したことではないのですが、7月に仙南2市7町だけでな

く、亙理、名取とか岩沼とか被害に遭ったところまで、山元町も含めて、グラウンドゴルフ協会が中心になって大会を1人500円の参加費で開催しました。それを被災地に義捐金として寄附したのです。そのときのあの大会の雰囲気というか、自分たちが、この川崎の地から、この仙南2市7町、沿岸部の大変な人たちも含めてスポーツでもって元気にしなければという、その気持ちを私は聞いたときに、土生主幹の話とダブったのですが、やはりこのスポーツはいろんな意味においていろんな力があるのだなということを改めて感じながら、また、我が町に帰っていてもこのことをそれぞれの観点から考えて進めていきたいものだなと思った次第です。以上でございます。

○前田委員 将来のことを考えるときに、県の現在運動を実施しているという人が38.4%という数字が出てきていますが、私は低いとは思わなかったのですね、38.4%というのは。例えがいいかどうか分からないのですが、過去に、過去にといいですか、これまで1年間の間に、詩を書いたりエッセイを書いたりとか小説を書いたりとか、そういう文章を書いたことがある人どれくらいいますかと聞いたら、多分38%もいないと思います。そういうふうに38%でも必ずしも低くはないなと一つは十分高いのではないかなと。ただ、健康ということを考えたときに、運動の実施機会というものを考えたときには、もちろんこれは100%に近ければ近いほどいいと思いますが、じゃあどう実施するかというときに、先ほどの内閣府のデータで40%ぐらい実施率があるというお話で、同じ内閣府のデータで、今後1年以内に運動したい人がどれぐらいいるかと、多分80何%だったと思います。80何%に対して45.6%だと、約半分の人で、宮城県のデータを見ると、やはりこのアンケートをみるとスポーツをしてみたいと思っている人が65%ぐらいで、全国値よりも少し低いのですが、そこで38%ぐらいの実施率なので、これも全国に比べるとそんなに割合から言うと低くはないなと。

そういう人たちに、今後1年これからどうスポーツをするかというときに、「なぜスポーツをしないのか」という同じこのアンケートをみると、「機会がない」とか「時間がない」とかというようなことが書いてありますが、これ、機会がないとか時間がないとかいうことではなくて、多分機会も時間もいっぱいあると思います。運動ということを考えれば、別に施設も何もなくて、歩くとか走るというのもスポーツに含めてしまうと何もなくてもできるわけですから、時間も余暇活動がどれくらいあるかということ聞いたものだと、5時間以上休日にある、8時間以上あるという人も20数%あって、時間も多分ないわけではない。ただし、そのスポーツに割く時間がないということだと思います。こう考えると、受ける方を幾ら準備しても、実施率を高めるとい

うときには、少しハードルが高いといえますか。

ですから、今必要なのは、受ける方を充実させるということではなくて、今実施していない、時間もあって、機会といえますか、もうやろうと思えば幾らでもできるような人の背中を少し押してあげるような、何かそういう仕組みというのをつくっていかないと、この実施率を上げるということにはなかなか結びつかない。じゃあ、その背中をぽんと押すというときにどういうことが大事なのかなということ考えたときに、練生川さんがさっき民間のスポーツクラブのことをおっしゃいましたが、私も民間のスポーツクラブに週3回ほど通っているのですが、大学にはしっかり運動できる施設もありますし、もちろん時間もあるのですが、大学ではなくて民間のスポーツクラブに通っています。かなりのたくさんの方が通っていらっしゃいます。大学と民間のスポーツクラブの違いは何かというと、運動自身を実施できるかできないかということではなくて、プラス・アルファなのですね。ちょっと余裕という、汗をかいたらその後でサウナがあり、それから、来ている方の話を聞くと、インストラクターの人を追いかけて回っている人がいるのですね。そんな実際の運動とは関係のない少し余裕のところが何か、スポーツにずっと入っていく、少し背中を押してあげるようなことになっているのではないかなというような気がしています。だから、その余裕の部分を公的な施設だからといって削るということではなくて、今からちょっとした余裕を公的な施設でも目指すことで、少し背中を押してあげられるのではないかなと感じています。

○中島会長 また時間のことばかり言って申し訳ないのですが、時間が迫ってきましたので、この際ぜひという方、御発言をお願いしたい。どうぞ。

○練生川委員 数値目標を今先生おっしゃったところで、少しだけ余裕だっているのはそのとおりでと思います。例えば時間なのですよね。働いている人方が一番の問題になると思うのです。時間がないので行こうと思っても、民間のでも大体10時半とか11時で、入場は10時ぐらいまでしてくださいと言われると、我々の仕事では少しそれでは行きづらいのですね。やっぱりもう少し遅くしてもらえれば行ける日が増えるし、朝も10時、9時半、早いところで9時ですが、これ無理ですよ。これを早朝やってもらえれば、かなりの人はスポーツに行けそうです。公の施設やNPOでそういうのをあるいはできないかと。画期的だと思うのですが、職員の配置から、人件費がかかるしね。早朝6時ぐらいからやっぱり夜中多分12時か1時ぐらいまで開いているという状態があれば、この数値は結構上がると思います、それは。そこに誘導していけばいいわけです。しかも安いわけですよ。1万円の会費とられて1カ月、あと大体行くか行かない

か計算して、月2日しか行かないのだったらばからしいからやめようという人も多いわけです。それが役所、役所という公的なところでできるかどうかと、背中を押すという今のお話から。少し難しいかもしれない。

○大和田委員 僕はこういう世界を、勝ち負けをずっとやってきましたが、とても大切だと思うのは、スポーツでも健康でもそうなのですが、やる気を起こすというのは大変難しい。やる気をなくすというのは簡単にすぐできてしまう。そうすると、こういうのは数字の問題がたくさん出てきます、スポーツの世界は、速かったとか遅かったとか。おまえは何番だという、これが問題なのです。だから、例えば国体だと1番から47番までつけられる。これは消すことができない。しかし、子どもの体力とかいろんな栄養面だとかそういうところの調査をしたときに、国が順番をつけたとしたら、これは発表しない方がいいと思う、逆に。それよりも平均よりも上であったかとか下であったかというのは、それほど影響はないだろうと、思います。

だから、学校である心理学の先生が私のところに来て、少し精神的な障害のある大人を連れてきたのですが、体育館で遊ばせてやりたいのだと。この人はバスケットをやりたいと、バスケットをやりたいからと言って、ここで少し回復させたいのだという話をされて、僕は一瞬なのですが、「それはやめた方がいい」と。なぜかと言ったら、リングに入るか入らないかって、入ればいいんですが、なかなか難しい。「入らないと、逆にがっかりするのではないですか」と言ったら、うーんと考えていました。その先生は初めての経験だと思います。私は、「先生ね、プールに連れていきなさい」と、「ストップウォッチを持っていくのだ」と。ストップウォッチを初日の日は早く押すのだと、スタートより。次に来たら、もう少し。そして、数字で書いていけば、練習するとこれだけ速くなるのだっていう、0コンマ何秒なんていうのは、人間は分からないわけですが、目で見ると速くなったかとか遅いとかって分かるわけですね、数字というのは恐ろしいもので。ですから、その後、その人はどうなったか分かりませんが、そういうところにヒントはあるのだろうと、こう思うわけですね。

○中島会長 ありがとうございます。岩瀬委員。

○岩瀬委員 私は、昨年度の最後の審議会でもお話ししたのですが、スポーツと労働の関係がやはりスポーツの実施率に大きく関係すると思います。実施率を上げるということを考えたら、私は経済界も取り込んでするぐらいのものがないと、大きく変わることがこの国では難しいのではないかとこのように思っています。

少し今までの議論と逆行してしまうかもしれないのですが、例えばここに「様々な形でスポー

ツに親しみ、楽しみ、地域で支えあいながら」というふうに宮城県のスポーツ推進計画でもあるのですが、じゃあスポーツに親しむって、スポーツの観戦を私はしているからスポーツに親しんでいるのだ、それが豊かな人生かというふうに考えたときに、例えば宮城県は特に車社会なので、スタジアムまで車でいきます。降りて、そこで応援します、また車に乗って帰りますというふうに考えたときに、それは豊かな生活と言えるかどうかと。私は今、スポーツの社会性ということが学術の分野でも言われているので、私もそれに、ああそうだというふうに同感して今まで来たのですが、今こそやっぱりスポーツも、する、観る、支える、語る、「する」に立ち戻らないと、自分の体を支えることもできない筋力の低下、特に子どもを、私は就学以前の子どもの不自然な動きを目にすることが多いので、そういうところから言っているのですが、やっぱり「する」というところに立ち戻ることが必要なのではないかとというふうに思っています。

例えば、観る、支えるというのは、宮城県ではプロスポーツがたくさんありますので、放っておいてもプロスポーツは採算を上げるために見に来てもらわないとつぶれてしまいますから、そこは民間が嫌でも手を打って、手を変え品を変え観戦の実施率というのは上げる努力はしてくれろと思います。いかにスポーツの実施率を上げるかというところは、じゃあ民間のスポーツクラブが会員をいっぱい増員したらそれでいいかというところ、少しそれはどうなのかなと。

私が考える豊かな生活というのは、今は病院でベッドに寝て10年、延命措置で生きられると思いますが、でもそれが本当に豊かな生活かというふうに考えたら、最後まで自分の体は自分で支えて立って、生活できて、ぽこっと死ぬというのが私は本当の単純なんですけど豊かな生活なのではないかというふうに、少し最近自分の生活を省みても思うことがあって、少しまとまりませんが、そんなことを考えています。

特に、先ほど岩手国体に向けても小学生、中学生の強化という話が出たのですが、小学生の早いうちから、じゃあ、国体があるのであなたはサッカーをずっとやってください、そのサッカーに合った筋力のつき方や、体の形成はできると思いますが、果たしてそれでいいかというふうに考えたら、私は中学以前の子どもの遊びをどういうふうに確保するかというところからしないと、ひいては競技力向上にも結びつかないのではないかと今少し調べています。仙台市青葉区を事例にして、公園でボールが使えるか使えないかという調査をしています、かなりボール遊びは禁止されています。それはなぜか。危ないからとかではなくて、うるさいからとか、ボールが人の庭に入っちゃって迷惑だからという理由で使えないと。そのことも含めて見直しをしていかないと、スポーツの中だけではやっぱり立ち行かなくなっている問題が多くなってきているのではない

いかなというふうに感じています。すいません、まとまりがありませんでした。

○中島会長 ありがとうございます。

まだ、御発言のない方、ぜひお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

○高橋次長 済みません、一つだけ、今日、できればこの審議会の中で固めていただきたいことがあります。それは、今回お示した理念の部分です。理念の部分とその目指す姿については、本日はですね、これは一番大きなところ。そこだけはいろいろ担当からお話を申し上げて、かなり幅広くとらえて、この理念と目指す姿をつくっております。今、岩瀬委員からあった、その子どもの遊ぶ場所をと、小さいときからの「する」スポーツという部分も細かな項目の中では取り入れております。そういうかなり幅広くつくらせていただいておりますが、そのときの基本的な理念、これについては先ほど課長がお話をさせていただいたようなことを踏まえて文言に落としているところでございますが、そこについては基本的に、細かなフレーズの修正はあるとしても、考え方についてはこれでよろしいというようなことを御了解いただければありがたいというふうに思っております。

○岩瀬委員 少しつけ加えさせていただきたいのですが、決して小学校から評価をするなどということではなくて、いろいろな競技、例えばバレーだったら手を使います、サッカーだったら足を使いますというように、自然な体の動きといいますか、転んだときに手をついてひじを骨折する子どもが多いと。それも遊びの中からだと思いますので、いろいろな体の動きを覚えるチャンスという、そこに力を入れることが将来的にはよいのではないかと考えました。

○勝田委員 次期計画における「理念（目指す姿）」についてですが、「スポーツ文化の定着を目指す」というのではなく、「スポーツ文化を通して」という表現の方が良いのではないかと思います。

○鎌田委員 本当に初めてで見えないところがいっぱいありますが、このスポーツは何を指すのか、この場合のスポーツとはどの程度のものを指しているのかが私自身はつきり見えていないのですね。それこそ老人とか何か、今はテレビでも体型を維持するには、いろんな運動というのを言われているのですが、このスポーツとは何かを少し教えていただきたいのですね、ここで指している。それこそ施設に行ってやっている運動を指すのか、自宅でこんなものとか。

○中島会長 ここで言っているスポーツは、恐らく概念的には非常に広いでしょうね。先ほど私、申し上げましたが、子どもの遊びから、それからある程度競技的なスポーツ、この組み立てがそうですが、それから健康を意識したようなものから、非常に幅広く、なるべく広く、むしろ広くとらえようとしているようなところがあると思います。

○鎌田委員　ただ、スポーツって言われたときに、そのとらえ方が、やはりこう本当に競技的なものというか、とらえがちになるところが出てくるおそれがあるのではないかなという感じは受けたのですね。ですので、正直、少しずれるかもしれませんが、学校はそのとおりで、私はどちらかというスポーツ少年団という、もう競技ばかりにいつてしまつてすごく残念だなということを感じる時があります。ですから、それこそ野球とかスポーツ少年団で何か指導していく上で、いろんな運動に親しませる、そういうトレーニングなり遊びを通してその試合に臨むような、そういう指導をしていただけたらどんなにいいかと思っています。

あともう一つですが、正直言つて学校で見た場合に、二極化というのが本当に歴然としてあらわれています。スポーツ少年団に行っている子は、それこそ土日休まず朝早くからもう一生懸命運動していますが、あと片方を見れば、ゲーム、遊ばないで本を読む、それもいいのですが、ほとんど学校の体育以外やっていないという子も多いわけです。そういった場合に、学校としては、縦割りの活動で遊ぶ機会を月に何回か設けるとか、それぞれ工夫はしていますが、それを教育界の中で、体育の指導の中で、どう毎日の日々の活動に広げていくかということを考えなければいけないと思っています。

あと、三つ目ですが、黒川郡大和町宮床というところに住んでいますが、婦人防火クラブというのに所属していて、婦人部とあわせて月に1回、「女性の力、パワーアップ構想」みたいにして、7時半から9時ぐらいまでを予定して、本当に初歩の体、柔軟的な体操とかやっているのです。ただ、近くに大和町の総合運動場、先ほど自転車というのが出ましたが、正直言つて、いろんなクラブとかで参加されているというか行つていらっしゃる方がいるというお話聞いたのですが、その体育館に、それに見合うような、いろんな運動を高齢者とか何かにも安く提供してくれる、場があればなつてすごく思っているのです。リズムダンスとかね、それが同じ7時半なり8時半とか始められるような時間帯にできたらいいなというのを一つ感じています。

あともう一つは、七ツ森ということで温泉施設があるわけですが、宮城県ではないのですが、それこそ温泉施設と体育施設を総合的に扱つて、高齢化する人たちの体力を高める活動をしている地域なり市町村があるという話を聞いています。本当にそれがこの私が住んでいる黒川郡大和町でもできたらいいなつて思っています。これから老人が増える時代になってくる上で、入院しなくてもいい、今、岩瀬先生からお話があったのですが、自分の足で、体で、つえもなく、車いすとかなく歩けるような、70代、80代になつても歩けるような、そんなまちづくりができたらいいなと。そのためにはやはり、市町村のそういう場で、そういうことを積み重ねられる、要

するにそこに行かなくても日々の生活で5分でもできるような、こういう運動があるのだよということを伝えていけるような場が増えてきたら、すごくいいなと。水曜日に「ためしてガッテン」がありましたが、本当に小さなことを積み重ねていけるような、そういうことを伝えて、多くの人に、日々運動しながら、女の人の場合、家庭の仕事をしながらできるようなことが広がっていきけるような何かができなければなって感じております。

○中島会長 少し時間が押してきましたが、伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 初めまして。宮城県の七ヶ浜町にあります総合型地域スポーツクラブ・アクアゆめクラブの伊藤と申します。今日は私も初参加でしたので、皆さんの意見を聞こうというスタンスできょうは参加させていただきました。七ヶ浜、私たちのクラブは設立して7年目で、指定管理を受けて6年目になります。今年、七ヶ浜町は大きな震災を受けておりまして、町民の5%が仮設住宅に住むという形で、仮設住宅の管理も私たちクラブの方で今は請け負っております。その中で、このスポーツ活動をするに当たって、教育長を初め町長にもいろいろ御協力いただきまして、5月からクラブを再開させていただきました。ただ、その際ですね、クラブ会員の方が、今までは右肩上がりでは上がっていたのですが、今年については下がるだろうという予想で7割の会員を見込んで活動を始めておりました。5月の当初は、本当にスポーツをしようという余裕のある方はやっぱりいらっしゃらなくて、意外と少人数で教室の方を始めたのですが、普通、大体夏をピークに秋から冬にかけてどんどん会員というものは落ちるのですが、今年は異常な感じで、秋口からどんどん実は会員が増えているというところにありまして、7割を見込んでいた会員が9割戻ってきました。プラス、私たちスポーツのきっかけづくりというので、スポーツ・バイキングというものを設定していたのですが、そちらが震災で体育館が使えないというところで、七つあった競技のうち二つしかできていないのですが、そちらのスポーツ・バイキングも予想を上回る人数来ておりました。今クラブで掲げているのが「震災とスポーツの復興」というのを掲げています。仮設住宅住民に向けて、夏に初めて「ラジオ体操をしませんか」というのをうたったり、いろいろそういった形でスポーツを取り組んでいるのですが、この大きい県のスポーツというところで、私たちの小さなスポーツクラブでやっていることとかの情報提供をできればなと思い、本日は参りました。

○中島会長 それでは加藤委員、いかがでしょうか。

○加藤委員 私はですね、この取り組みのテーマを考える上での観点ということで、スポーツをしたくなるために、以下三つあるわけですが、非常にいい観点だなと思いました。やっぱりこれは

今盛んにスポーツをしている団体が門戸を開いて、そして例えば小学生なり中学生なりを受け入れる、そういう姿勢がないと、こういう気持ちというのは起きてこないのではないかなと思って

います。

高体連を担当しておりますので、高体連の部活動は競技で何とかいい成績を収めようと思ってやっているわけで、余り小中学生が来るのを好むような状態ではないのですね。でも、例えば1カ月に一遍とか1週間に一遍ぐらいは、そういう門戸を開いて、どうぞ来てスポーツを楽しんでみませんかというような取り組みも必要じゃないかなと思いました。

それから、もう一ついいなと思ったのは、働く世代のスポーツのところの、日常的な身体活動の啓発活動と。先ほど、夜はいろいろ働く層は大変なのですよね。ですから、通勤のときに早足で歩くとか、それから、ほかのエネルギーに頼っていたところを自分の力でやるのだよというような啓発を続けていけば、体を動かすことにつながって、それがスポーツをやってみようかなというきっかけになるのではないかと思いました。

○前田委員 前回の現有の計画だと、理念ではなくて「ねらい」と書いてあって、割にやわらかい文言が並んで分かりやすいのですが、今回、理念というのが出てきて、少し硬いといえますか、重い文章が出てきて、これが前面に出てくると、かえってハードル低くするどころか高くしてしまうのではないかという気もします。そうしてみると、その下に書いてある「姿」と書いてあるところが前回の「ねらい」と近いような文言になっているのですが、今回、「理念」として上がってきたというのは、こうしなければならぬとか何かそういう理由があるのでしょうか。

○高橋次長 これについては、特にこうせねばならぬということは一切ないというところでは、目指す姿というのを、10年後、まずこういうような社会になっていけばいいなど。それを目指す姿を描くための一つの理想形というような形で理念というふうな文言で、二つに分けたというところがございます。これについても御意見いただいて、やっぱり硬過ぎるということであれば、それも含めて事務局で検討させていただければと思いますので、そういった御意見も含めてちょうだいできればありがたいと思っています。

○中島会長 私から一つだけ、ワーキングを先ほど御指名があったのですが、そのワーキングは三つに分かれています、その簡単なスケジュールと、審議会とのすみ分けを教えていただきたい。ワーキングは今後どれぐらい開く予定とかですね。

○高橋スポーツ振興専門監 スケジュールの表を見ていただきたいと思います。今日は23年度の第2回の審議会ということになっておりますが、今日いただいた御意見を持ち帰りワーキングで

練らせていただきたいと思っております。それをまた第3回目の審議会にかけて、それをもう一度繰り返すということになると第4回目までということですが、この第4回目は、やるかやらないかは3回目次第ということで、第3回目でもういいよということであればなくなりますが、あと2回、3回といったような、一、二回といったような、そういうレベルでの考えでおりまして、何とか中間までは持っていきたいなど。

○中島会長 そうしますと、結構割合に頻繁に開くことになりますね、ワーキングと、この審議会と。

○高橋スポーツ振興専門監 はい。できれば、きょう御意見をいただいたものをワーキングでもまかせていただいて、次の審議会である程度の集約を目指していただければありがたいなと思っております。きょう御意見が十分にいただけなかった時間の都合もございますので、場合によってはお電話とかメールとかでも今後御意見をいただきながら、ワーキングに活かしていただいて進めたいと思っております。

○山内課長 ワーキングの下部組織として分科会が三つありますが、この分科会には、今、先生方からいただいた御意見等を全部落とし込みます。そして、今我々が掲げた内容と整合性を持たせながら、それで、時代背景とか、今後あるべき姿をこれでこうしたいねというようなことを、まずワーキングにお諮りする原案を分科会でやりたいという計画です。ただ、この分科会が今、震災関係で追われ、関係課も忙殺されていまして、なかなか我々のオファーに答えてもらえないとなると、事務局が汗をかいてやるしかないかなと。それであと、ワーキングで先生方の意見を聞いて、これになじませていく方向で今考えています。

○中島会長 議長の私が言うのも控えていましたが、あえて言わせていただくと、その理念にかかわることだと思いますが、これをどう考えるかですが、スポーツを通してということもおっしゃってたりして、今後10年の、要するに県の立場とかを私なりに考えてみた場合に、恐らく地域がもう少し主体になって、住民が自分たちの地域をどうするかという発想でまずは構想していく、そういう傾向が私は強まるのではないかなと思っております。つまり原発もそうですが、中央がこうやって基本理念なり計画なりつくって、どんどん今まで下ろしてきたわけですが、そういう基本は変わらないかもしれないけど、やはり今、その中もそうですが、求められているものは、地域がもう少し主体的に考えて、そして言ってみれば市なり県がバックアップしていくという、そういう一種の下からというか、そういうものがもう少し盛り込まれたらどうかというのが率直な意見です。だから、スポーツを通じた一種の地域づくりというか、書き方が少し難しいですが、

何かそんなことが入った方がいいのではないかと、宮城らしいのではないかと。特に震災を受けていますので、どう地域をつくるのか一から考え直すみたいなことがあってもいいようには思っておりますが、これは別に私の個人的な意見です。

時間が大分過ぎておりますが、この際ぜひという方いらっしゃいますか。一通り聞いただけで、余りディスカッションにはなっていないと思いますが、委員の方、いかがでしょうか。

- 勝田委員 「地域の再生」はとても重要なテーマです。このテーマに関しては、特に、「スポーツを通して」どのような未来像を具体的に描くのか、また、そのビジョンをどのように多くの方々と共有化するのか、その戦略も重要になってくると思います。繰り返しになりますが、地域に「スポーツを通して」、新たな雇用が生まれたり、人材の循環が建設的に促進されたり、といった再生の基盤となるような取り組みについても具体的に考えていくことが重要ではないでしょうか。

科学や産業は、すでに国や地域の発展に重要なものと共通認識されています。「スポーツ」も、その社会的価値については誰もが認めているところと思いますが、今後は、夢や感動だけではなく、目に見えるカタチで、スポーツの価値を社会の中に位置づけるように、さらに努力することが私たちスポーツ関係者の大切な役割ではないかと考えます。そういう思いから、「スポーツを通して」という言葉にこだわりました。

- 中島会長 せっかくいいところまで来ているのですが、時間がきょうはかなりオーバーしてしまいました。皆さんおっしゃりたいこといっぱいあるとは思いますが、これぐらいにさせていただきます。事務局に寄せていただいてもいいですよ、御意見なりメールとかでも。（「はい」の声あり）

（5）その他

- 中島会長 ということで、議事のその他ですが、何かありますか。

○ 山内課長 今の会長の御意見に甘えまして、今の御説明について、あとお手元にある資料に基づいて、お帰りになって気づいた点もあるかと思っておりますので、そのときはこちらの方にお寄せいただいて、あと我々も、もし連絡とらせていただくということであれば、メールとかそういうもので連絡させていただきますので、また御意見をいただく場面をその都度つくっていきたく思いますので、ひとつ御協力をお願いいたします。

- 中島会長 事務局からほかに何か連絡とかございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

り) 委員の方もよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

いろいろ貴重な御意見をいただいたと思います。これを踏まえて、なお継続的にやっていくということですので、ぜひいいものにしていきたいなと思います。

つたない司会で本当に申し訳ありませんでした。どうもありがとうございました。

閉 会

○司会 それでは、貴重な御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

次の審議会ですが、できれば12月の下旬ごろに開催できればと考えておりますので、御協力いただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、平成23年度第1回宮城県スポーツ推進審議会の一切を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。